

平成26年度第2回兵庫労働局公共調達監視委員会議事概要

平成26年度第2回公共調達監視委員会を平成26年7月28日(月)に兵庫労働局会議室において開催しました。

その審議の内容は下記のとおりです。

1 審査対象期間 平成26年4月1日～平成26年6月30日

2 公共調達審査会審議結果報告(公共調達審査会委員長)

平成26年7月15日に開催しました公共調達審査会は、委員3名全員の出席により、対象期間が平成26年4月1日から6月30日の間の契約締結案件90件を審議した結果、全案件について、適正な処理であると判断しました。

3 抽出結果の報告(抽出担当委員)

抽出担当委員より、対象期間は平成26年4月1日から平成26年6月30日まで、対象案件90件のうち43件抽出し、審議の対象とする報告がなされた。

4 対象案件の審議

対象案件中18件は競争入札によるもの、25件は随意契約によるもので、事務局から公共調達監視委員会審議対象一覧に沿って各案件を説明。

委員 競争入札「物品2、3、4番」について、グループ分けをしているがこういった基準で分けているのか。

局 過去にはもっと細かく分けていたが、種類ごとにグループ分けをしました。全部まとめて入札すると予定価格が1500万円を超え、入札資格で中小零細企業が対象外となります。

委員 競争入札「役務9番」について、落札率33.3%と低いとその理由は何か。

局 平成25年度までは役務契約ではなく、局の外部倉庫として随意契約をしていました。本省指導により、今回、競争入札をするため文書保管する費用と保管文書をよその倉庫へ移す費用も含んだ予定価格を積算したが、実際の応札では移動費用が含まれていなかったために低入札率となったものです。

委員 競争入札「役務10番」のレンタカー契約について、括弧内の予定調達総額とは使用実績か。

局 はい、そうです。

委員 競争入札「役務13番」の備考欄に支出負担行為担当官と金額が表示されているが、こういった意味があるのか。

局 3者契約のため当局の契約金額を備考欄に表示しています。

委員 競争入札「役務15番」の駐車場警備業務委託契約について、1日あたり何人の配置か。

局 1日あたり7名の配置で姫路所については開庁する土曜日にも配置しています。

委員 随意契約の「委託事業14番」について、この事業の相談対象者は事業者か労働者か。

局 医療関係者となり事務長、看護師のほかすべての医療関係者が相談対象となります。相談対象として想定しているのは、使用者側の立場となった医療関係者で事務長、看護師長、薬局長等です。医療従事者（特に看護師）の離職率が高くとても不足しており、医療機関の働きやすい職場づくりのために病院経営者、管理者を相談対象者としている委託事業です。

委員 随意契約の「委託事業18番19番」の一体的実施事業について、契約は当該の市と契約する訳でなくNPO法人や株式会社との契約となるのか。

局 はい、そうです。国が求人情報等の提供を行い、求職受理、職業相談及び職業紹介を実施。各市町は各種支援制度の提供と相談の実施や支援対象者に対する相談及び職業相談への誘導を行う。これらの雇用対策を実施するため当該地域の実情に応じ、企業・大学懇談会の実施、企業ガイドブックの製作、心理カウンセリング・労働生活相談・就職支援セミナー・キャリアコンサルティングの実施等を委託する事業です。

5 審議結果（委員長）

本日、審議を行った案件について、特に不適切又は改善すべきと思われる点はなかったと思いますが、両委員ともご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

それでは、運営要綱第5条第4項のとおり、委員の多数をもって決したと認めます。

また、運営要綱第5条第2項により、本日の審議内容を兵庫労働局長へ報告するとともに議事の概要を公表（ホームページへの掲載）することとします。

6 閉会